



## ケータイ・スマホとの関わりについて子供に教えないこと

子供とインターネット端末（ケータイ・スマホ・SNS等）の関わりについて、次の調査結果が示すように、新聞でも報道されているようなトラブルやいじめ、学習時間の減少などの問題は厚木市内の子供にとっても身近な課題と言えます。

学校はトラブルの未然防止教室の実施などの取組をしておりますが、それだけでは子供を守りきれません。やはり、それらの機器を使用させている保護者が適切に管理する必要があります。

そこで、各学校・各家庭で子供と保護者がケータイ・スマホ利用のルールを考えるためのきっかけとして、保護者の皆様へのメッセージを発信します。

### 【ご存知ですか？子供の实態】

次のデータは厚木市内小学校5・6年生と中学校全学年対象に一部の学校を抽出して行った調査結果です。

#### Q1 ケータイ・スマホを利用している(自分の所有機器と親の機器の使用を合せて)

⇒ 小学校5・6年 40% 中学校 75%

#### Q2 今までケータイ・スマホを利用して怖い思いをしたことがある

⇒ 小学校5・6年 43% 中学校 25%

(例)・悪口や中傷、事実でないことなどを書かれた。・知らない人にネット内で付きまとわれた等

#### Q3 ネットを通じてしか知らない人(会ったことのない人)とのやり取りはしたことがある

⇒ 小学校5・6年 32% 中学校 35% (小学校)その事を親も知らない割合 8%

#### Q4 ケータイ・スマホの利用が自分の生活に与える影響はどんなことがありますか

⇒ 小学校 勉強時間の減少(10%) 返信来ないと不安(8%) 人に相談できない事がある(7%)

中学校 勉強時間の減少(40%) 関わっていないと仲間外しが怖い・なかなか終われない(多数)

### ① ケータイ・スマホと「自分(子供)自身」の関わりについて

#### 👉 自分の時間を大事に活用できる使い方をさせましょう

- ・勉強時間の減少や、いつまでもメッセージが途切れずに寝る時間に影響が出ている状況については、調査のとおり子供自身も困っています。「うちは夜〇時以降は電源を切らせます。」等、大人がルールを作り、子供の時間を守ってあげることで救われる子供もいるのです。(はじめは反発しますが、子供のためです。)また、子供に相手の時間や都合を考えさせることも大切なことです。

#### 👉 困ったことがあったら大人に相談するよう約束しておきましょう

- ・使用している中で、子供自身ではどう対応したらよいか分からないことは起こりがちです。また、恥ずかしかったり後ろめたかったりして親に相談するのをためらうような内容のトラブルもあるかもしれません。  
「そのようなときでも、相談すれば親は絶対に守ってくれる」という安心感を日頃から持たせ、相談された場合は、関係諸機関への相談等も視野に入れながら、一刻も早く、問題の解決を図りましょう。叱るのはその後で…

## ② ケータイ・スマホにまつわる「身近な人」との関わりについて

### コミュニケーションとして適切な表現・方法を考えた使い方をさせましょう

- 短い文字や絵だけのやりとりでは、声や表情を通して言葉の裏にある感情などが伝わりにくく、違う意味で受け取られたりすることがよくある事を教えるとともに、通信のスピードに振り回されず、一歩立ち止まって、相手への伝わり方などを考えてから行動できるような使い方をさせましょう。また、大事な事は会って伝える、電話で話すなど、一般社会における適切なコミュニケーションの方法についても教えましょう。

### 一緒にいる人や周囲の人が気持ちよく過ごせる使い方をさせましょう

- 一緒にいて会話や食事をしている時にケータイ・スマホの画面をずっと見ていたりメッセージのやりとりをしたりすることは、一緒にいる人にとって気分がよくない事であることを教えたり、公共交通機関の車内や道を歩きながらの使用、邪魔な場所で立ち止まっての使用など、周囲の迷惑になる事を考えさせたりしながら、社会でのマナーを教えましょう。

### 家族に心配や迷惑をかけない使い方を具体的に確認しましょう

- 使いすぎて勉強時間が減り成績が下がったり、睡眠不足で体調に影響が出たり、友達とのトラブルで精神的に苦しんだりしている姿を見ると親はとても心配すること、また、お金がかかることを無断でしたり、社会で犯罪となるような行為に巻き込まれたりするととても困ること等を子供にしっかりと伝え、ケータイ・スマホを使用する際の約束事として具体的に確認しましょう。

## ③ ケータイ・スマホにまつわる「社会」との関わりについて

### 犯罪になることは何かを教え、子供を守りましょう

- なりすまし、個人情報や他人の悪口を書き込んで広めること（名誉棄損）、ふさわしくない画像（児童ポルノ禁止違反）や芸能人の動画を無断でアップすること（肖像権侵害）、音楽や画像を違法にダウンロードすること（著作権侵害）など、子供が自覚なく使用している環境がすでに犯罪と言える状態になっている場面があるかもしれません。子供に利用させる責任として、まず、親が犯罪に当たる行為をよく知り、子供をそれらの危険から守りましょう。

### 自分の書込みに責任を持てるよう指導しましょう

- 軽い気持ちで書いたことでも、ネット上では世界中に拡がる可能性があります。また、匿名性を盾に、面と向かっては言えないことを書き込んだり、他人のブログに無責任なコメントを投稿したりする姿は大人の中にも見られます。自分の子供をそのような恥ずかしい大人に育てないためにも、ケータイ・スマホでの関わりに限らず、自分の発言や行動に責任を持てるよう指導しましょう。



文中の「ケータイ・スマホ」は、携帯電話・スマートフォンのほか、ゲーム端末やタブレットなどのインターネット通信やSNSなどを含めています。



## 困った時の相談機関



- ◆ インターネットホットライン連絡協議会 <http://www.iajapan.org/hotline/>
- ◆ 迷惑メール相談センター <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>
- ◆ 国民生活センター・消費生活センター <http://kokusen.go.jp/map>
- ◆ 警察庁 インターネット安全・安心相談サイト  
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>
- ◆ 神奈川県警察本部サイバー犯罪対策センターサイト  
[http://www.police.pref.kanagawa.jp/index2.htm#cyber\\_hanzai](http://www.police.pref.kanagawa.jp/index2.htm#cyber_hanzai)
  - ◆ 厚木警察署生活安全 2 課少年係 046-223-0110 (代表)
  - ◆ 神奈川県警 少年相談保護センター 046-222-8109
  - ◆ #9110 「警察生活相談電話」

正しく！楽しく！安全に！利用するための

## ケータイ・スマホ誓約書

1. 利用時間
  - ◆ 1日 ( ) 時間まで
  - ◆ 夜 ( ) 時まで
  - ◆ 食事中・勉強中・入浴中は使用しない
2. 利用内容
  - ◆ フィルタリングを必ず利用し、はずさない
  - ◆ 有害サイトや違法サイトにはアクセスしない
  - ◆ 個人情報や悪口を書き込まない
  - ◆ アプリをダウンロードする時は、保護者の許可をとる
3. わが家のルール
  - ◆

上記の誓約を守らなかった場合は、ケータイ・スマホを返却すること。

子供のサイン \_\_\_\_\_ 保護者のサイン \_\_\_\_\_

これから利用する人も  
すでに利用している人も

すべての人に読んでほしい・・・

# ～ケータイ・スマホとの かかわり方～



厚木市立小中学校 P T A 連絡協議会  
厚木市教育委員会

